

社研ニュース

No. 31

2001年6月30日

編集責任者 清水哲之

発行所 東京都千代田区神田
駿河台1-1

明治大学社会科学研究所

所長に就任して

所長 清水哲之

社研の所長という大役を仰せつかってから、あっという間に二ヶ月が過ぎてしまいました。全く偶然ですが、社研が創設された1959年は私の社研所員としての第一歩が始まった年です。こちらもあっという間の年月でした。多少情緒めくが、改めてご恩返しをしなければとの思いで一杯です。

ことを始めるにあたり、当然ながら、社研の在り方についての基本を押さえておく必要があると思います。周知のように、社研は本学における学術研究の一翼をになう研究機関であり、各専門分野について「研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的」に設置されています。社研の最も基本的な任務は、所員の研究活動にたいする支援体制を整備することであり、所員に研究成果の発表の場を保証することであると思います。

この任務を遂行するための様々なツールは、長い社研の歴史のなかで絶えず蓄えられ、具体化さ

れて今日のような姿をとるにいたったものであり、それはいわば歴史の産物です。各種の研究費助成、出版助成さらには大型研究プロジェクトの推進、シンポジウムや公開講演会の開催などと社研の活動範囲は、所員に対する研究活動の支援にとどまらず、研究成果の社会還元にいたるまで極めて広範多岐にわたっており、ある意味では研究所の設置目的をはみ出しているようにも見えます。しかし、大学はもともと研究、教育、社会貢献など多様な目的、機能を持つことから、研究機能に加え、教育機能あるいはこれらを通じて産業界や地域社会などへの社会貢献の機能も十分考慮する必要がありますがあるとも考えられます。これは大学全体の研究体制の在り方にかかわる全学的な検討を要する難しい問題ではありますが、問題を整理しておく必要はあるように思います。

いずれにしても社研の提供する便宜は「用具」にすぎません。用具を使うのは「所員」であり、

目次

所長に就任して..... 清水哲之	1	『インド酪農開発論』を刊行して..... 久保田義喜	12
新所員の紹介.....	2	アメリカ金融制度改革の長期的展望』	
2001年度科学研究費補助金概況について.....	8	を刊行して..... 高木 仁	13
社会科学研究所叢書		『金融市場の構造変化と金融機関行動』	
『人材活用と企業内教育』を執筆して... 平沼 高	9	を刊行して..... 渡辺良夫	14
『経済・経営時系列分析』を刊行して... 新田 功	10	社会科学研究所各種論文の募集.....	15
『汪精衛と民主化の企て』を刊行して... 土屋光芳	11	ひとり相撲..... 津守英夫	16
『現代商品知覚論』を刊行して..... 高橋昭夫	12		

「所員」が良い仕事をするためには、より良い「用具」が必要となります。社研をより良い研究「用具」とするために、所員のなかんずく運営委員の先生

手の任期のあいだに研究の蓄積にはげみ、講義を方のそしてまた職員のご協力を改めてお願いいたします。
(しみず のりゆき)

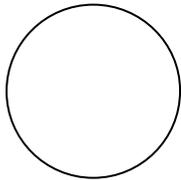
新 所 員 の 紹 介

高橋信勝（たかはし・のぶかつ）

政治経済学部助手

2000年明治大学大学院政治経済学研究科博士後
期課程退学

経済学史



昨年10月に本学政治経済学部の助手として採用された高橋と申します。専攻は経済学史で、スミス亡きあとの、いわば経済学の古典的状况を生きたフランスの

経済学者 J.-B.セーを研究しております。

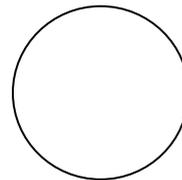
かつて戦後の一時期、わが国では経済学史研究が経済学研究のリーディングセクターとしての役割を担っておりましたが、今日、経済学の歴史・思想史研究は他大学の講座数の減少に如実にあらわれているように、学生の興味を引きにくい分野となっています。このような状況のもとで、母校である本学に研究・教育活動の機会を得たことは僥倖以外の何ものでもありませんが、母校のために刻苦精励する義務をも与えられたと考えて日々研究にいそしんでおります。

わたしの現在の問題関心は、J.-B.セー研究の国際的な高まりに鑑みて、彼の経済学を狭義の理論史研究（一般均衡論形式史からのアプローチやシュンペーター流の企業者概念の分析）にとどまらず、ユートピア論や中産層論なども視野に入れつつ思想史の文脈のなかで再評価することです。助

担当した際には、自分の研究成果を学生にわかりやすく還元することはもちろんのこと、また学生が現在と将来の指針となりうる何かを発見できる人間探究の学問としての意義を、ふたたび経済学史が幾分なりとももちうるよう、努力したいと思っております。

本学の社会科学研究所をとおして諸先生方から、関連分野のあるなしを問わず、ご指導いただければ幸いです。宜しくお願いいたします。

棚橋祐治（たなはし・ゆうじ） 法学部教授
昭和 33 年東京大学法学部卒 同年通商産業省
（現経済産業省）入省 平成 3 年通商産業省事務次官 平成 9 年同志社大学法学部・大学院
教授 知的財産法



私は、本年度から法学部において知的財産法の講義を担当させていただくことになりました。

近代国家が成立すると、産業の発展により経済の成長をまず企図します。

その場合の最も重要な基盤は技術の進歩ですが、その為に特許などの工業所有権法と度量衡などの計量法の制定が求められます。

我が国は、明治 32 年に特許法などの工業所有権法や著作権法を相次いで制定しました。

知的財産法は、グローバリゼーション（国際化）の進展と情報化社会の深化の二つの新しい潮流により、ある意味では革命的ともいふべき変化をみせております。

例えば特許権の国際出願について、いずれかの一国で出願すれば希望により日米欧で同時に出願したことにできます。

情報化技術は、百年を要する計算などを数時間単位で行うことを可能とし、ビジネス方法特許や金融商品特許など新しい分野をもたらしております。

また情報技術は、4万個といわれる遺伝子解析にも大きく貢献しており、米国が先頭を切って遺伝子特許がかなり認められております。

インターネット上を通過するソフトウェアについては、物と方法の要件ではどうにも読みこめないとするのが通説になっております。

我が国特許庁において、今後二年をめどに特許法を改正する方向で審議が始まりました。

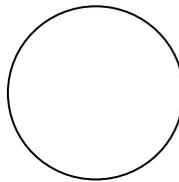
特許権など知的財産の重要性が高まり、わが国においても特許件数の増加、一件当たりの賠償金額の上昇などがみられます。最近最高裁が、均等論、特許無効論、消尽論など相次いで注目される判決を出しております。

わが国法学の発祥の地である駿河台から、意欲に満ちた学生の皆さんと共に知的財産法の新しい情報を受信し、知的財産法に関する研究の成果を発信するよう努力して参ります。

高橋岩和（たかはし・いわかず） 法学部教授
1979年早稲田大学大学院法学研究科博士課程退学。神奈川大学法学部教授。博士(法学)

経済法

本年4月より法学部で経済法を担当することとなりました高橋岩和と申します。このたび社会科



学研究所の所員に加えていただき、大変に光栄に存じます。この3月まで神奈川大学法学部で経済法を担当してまいりました。

経済法と申しましてカヴァーする範囲は広いのですが、これまでとりわけ独占禁止法を中心に研究を進めて参りました。これまでに取りまとめを行うことができました研究はドイツの競争制限禁止法の制定史で、ドイツにおける反独占の法思想の形成とその競争制限禁止法への取り入れのプロセス、そして成立した法律の構造を明らかにしようとしたものです。

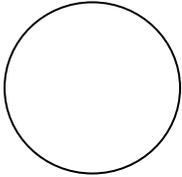
今最も力を入れて取り組んでいる研究は、日本の経済構造の特徴の一つをなしている企業系列の実態の分析と独占禁止法からみたその評価というテーマです。具体的には、自動車産業における生産と流通のあり方を、欧米、とくにアメリカとドイツと比較しながら、日本の生産系列と流通系列の性格と特徴を明らかにしようとするものです。ここ4年の間に日本の自動車メーカーのみならず、ドイツとアメリカへ出張し、主だった自動車メーカーにヒアリングを行い、また資料の提供等も受けつつ、研究を進めてまいりました。その結果、日本と米独には相当程度の取引実態の差があることがわかり、またそれを支えている法制度の違いも明らかになってきています。今年はこのテーマについての研究のとりまとめをすることを最大の研究課題としております。

この他には、知的財産権と独占禁止法の関係や、国際的独占法のあり方の研究も遅々たる歩みに過ぎませんが興味をもって進めております。

今後とも独占禁止法を中心とする研究を進める所存ですので、所員の皆様には、ご指導、ご鞭撻のほどをよろしく願ひいたします。

出見世信之(でみせ・のぶゆき) 商学部助教授
1997年明治大学大学院商学研究科博士後期課程
修了。埼玉大学経済学部助教授。博士(商学)

経営哲学



本年度より商学部におき
まして経営哲学を担当する
ことになりました。

私の研究テーマは企業倫
理および企業統治の国際比
較です。企業倫理は、日本

においては比較的新しい学問分野ですが、欧米の
多くの経営大学院において必修科目として置かれ
ています。将来の経営者にとって不可欠なもの
と考えられているからです。企業統治も、制度的改
革の点で欧米の方が先行しています。どちらの問
題も、日本においては企業社会における不祥事の
発覚とともに関心が高まり、企業による問題行動
を防止する具体的な方策を示すことが求められて
います。しかしながら、1990年代以降、法令違反
など、同じような企業不祥事が繰り返されており、
研究の充実が求められているといえましょう。

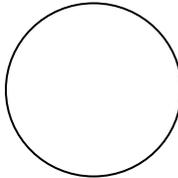
欧米の方が先行しているところがありますが、
そのことは欧米のそうした知識を紹介・導入すべ
ば、国内の問題を解決できることを意味するわけ
ではありません。企業倫理も企業統治の問題も社
会の文化的・制度的側面と密接に関わっています。
国際比較をする場合には、そうした側面を無視す
ることができません。また、その中に、取引など
における企業慣行や法律などが含まれます。その
ため、経営学を基礎としながらも、学際的な研究
が必要になります。

当研究所を通じて、学際的な面での研究の充実
を図っていきたいと思います。諸先生方のご指導、
ご鞭撻を賜わりますようよろしくお願い申し上げ

ます。

萩原統宏(はぎわら・もとひろ) 商学部専任講師
大阪大学大学院経済学研究科退学 博士(経済
学) 大阪大学大学院経済学研究科助手

金融取引論



私の専攻するファイナン
スという分野は、企業の財
務戦略および投資戦略に関
する意思決定の仕組みを記
述することを目的とします。

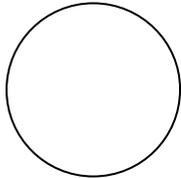
これは、主に米国において
発達してきた学問であり、10年ほど前であれば米
国の大学に留学しなければ整った学習環境が得ら
れませんでした。しかし、最近では、日本語によっ
て平易に書かれたファイナンスのテキストが自由
に手に入るようになり、米国のMBAレベルの教
育が日本国内においても可能になってきました。
このことを反映してか、特に首都圏においては、
既に複数の大学によってビジネススクールが開校
されるなど、社会人を対象とした教育が非常に活
発化している状況にあります。そして、そのよう
な状況の真っ只中に位置する明治大学において働
くことができることは、私にとって大きな緊張を
感じる一方、非常に幸運なことであると考えてい
ます。

研究についてですが、私は大学院在学中から一
貫して資産流動化に対する分析を行ってまいりま
した。資産流動化の過程は市場性の乏しい資産に
市場性を与える過程と言えます。このような過程
を可能にするには、格付けなどの手段により、リ
スクに関する情報伝達をより低い費用の下で可能
にすることが必要となります。私が現在、研究対
象としている資産流動化および格付けは、ともに
日本の資本市場においてはますます重要度を高め
てきており、国内における分析事例の蓄積が待た

れています。

鍾家新(しょう・かしん)政治経済学部助教授
1994年筑波大学大学院社会科学研究所博士課程
修了。白梅学園短期大学助教授。博士(社会学)。

社会学



本年度より、政治経済学
部助教授として社会科学研
究所の一員に加えて頂くこ
とになりました鍾家新です。
政治経済学部で社会学を担
当しております。

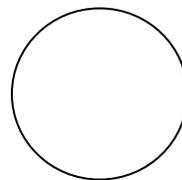
私の出身は中国広東省龍川県(客家)です。1987
年来日してから、福祉社会学を中心に社会学を勉
強・研究してきました。特に、日本型福祉国家の
形成過程及び東アジアにおけるその応用の可能性
についての探究を試みました。その研究成果の一
部は、『日本型福祉国家の形成と「十五年戦争」』
(ミネルヴァ書房、1998年)として出版されまし
た。最近では、社会保障と 伝統文化 との相乗
/相剋について研究しています。現代文明の一部
である社会保障制度は西欧文明の産物ともいえま
す。東アジアの各国における社会保障制度の導入
のありかたはそれぞれの国の実情に左右されます。
東アジアにおいて、日本は一番早く近代化の成功
を収めました。これに対して、中国の近代化は紆
余曲折の過程を辿り、現在では、急激な社会変動
がおこっています。日本は独自の伝統文化をもっ
ています。日本型福祉国家の整備は日本の伝統文
化に影響を与え、同時に日本の伝統文化は日本型
福祉国家の整備過程及び運営の仕方にも影響を与
えています。中国は儒教を中心とする伝統文化をも
っています。急激な近代化の進みは儒教文化の変
貌を促しています。中国では社会保障制度の導入
と儒教文化との相乗/相剋という内在関連がみら
れます。今後、日本と中国を中心に、社会保障と

伝統文化との関係を探ります。

明治大学のすばらしい環境を大切に、教育・
研究に尽力いたす所存でございますので、諸先生
方からのご指導をお願い申し上げます。

石月義訓(いしづき・よしのり)農学部助教授
1983年京都大学経済学研究科博士課程退学 名
古屋外国語大学助教授農業経済学

国際農業経済論



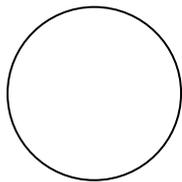
今年の4月から農学部農
業経済学科のスタッフの一
員に加えて頂きました石月
義訓と申します。また、こ
の度は貴研究所の所員とし
てもお認め頂き大変光栄に

思う次第です。明治大学では国際農業経済論、農
業関連産業論などの科目を担当します。最近の研
究テーマはEU(ヨーロッパ連合)とりわけフラ
ンスにおける食料・農業問題を農業構造、農業政
策さらにアグリビジネスとの関連で分析すること
です。私はこうした研究テーマに則した問題意識
を貴研究所の恵まれた研究環境や条件を利用しな
がら一層発展させたいと思っておりますし、また
そのための不断的努力を重ねたいとも決意してい
るところです。

と言いますのも、これまでの前任校では外国語
大学・外国語学部にも所属し、都合12年間在職して
おりました。振り返りますと、そこでの私は、愛
知県という風土もあるでしょうが比較的のんびり
とした雰囲気と良好な人間関係に支えられた職場
環境に身を置いてきたように思えます。ただ唯一
物足りなさを感じていたことは、経済学を研究し
ている者としてはある意味で不相应な外国語学部
に所属していたため、本来の専門分野における学
内共同研究といった横の繋がりが今ひとつ希薄だ

ったことです。研究者として望ましいのは、やはり研究上の刺激や専門分野の研究仲間同士で切磋琢磨する環境ができる限り日常的にあることではないでしょうか。私が本学にお世話になることを最終的に決断しました理由はまさにこの点にあります。本学において、自分の専門分野での研究を進展させ、同時にその研究成果を学生にできるだけ多く還元（教育）していくという大学教員本来の役割が十分に果たせるように思っております。今後ともよろしくお願い致します。

池上彰英（いけがみ・あきひで）農学部助教授
1983年東北大学大学院農学研究科博士前期課程修了。農林水産省国際農林水産業研究センター海外情報部主任研究官。 国際開発経済論



私は、大学院修了後 18 年間農林水産省の研究機関で中国農村経済に関する調査研究、研究協力に従事しておりました。この間、長期在外研修員、総領事館専門調査員、長期専門家として、通算 6 年間に中国

で過ごしました。

振り返ってみれば、私が中国農業の研究を始めた時期は、中国が人民公社制度を廃止して、家族農業経営に回帰した時期と重なっており、自分にとっての中国農業研究の歴史は、つまりは中国農業改革の歴史そのものです。

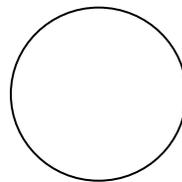
中国では、1990 年代以降急速な工業化の進展により、農業部門が比較劣位の度合いを強めており、農工間、内陸・沿海地域間の所得格差は拡大する趨勢にあります。これに対して、政府は穀物価格支持政策の実施を試みたりしましたが、WTO 加盟後は国内農業保護政策実施の余地がほとんどなくなると思われます。

中国の農業政策は、今後ますます舵取りが難しくなることが予想されますが、研究者としては興味深いテーマの宝庫です。引き続きこの分野の研究を続けるとともに、今後は徐々に研究対象地域を拡大することも考えております。

本学には社会科学研究所という学部横断的な研究組織が存在し、独自の研究助成も行っていることを知り、意を強くしております。久しぶりの日本での仕事、それも初めての教員生活ということで、不慣れな点も少なくありません。諸先輩方のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

鈴木研一（すずき・けんいち）経営学部助教授
1999 年大阪大学大学院後期課程退学。広島国際大学医療福祉学部助教授。博士（経済学）

予算管理論



本年度から社会科学研究所の一員に加えて頂くことになりました鈴木研一です。栃木県宇都宮市出身、40 歳です。現在、「予算管理論」、「簿記論」などを担当さ

せて頂いております。

研究分野は管理会計です。特に、サービス業における予算管理に興味があります。これまでの管理会計の研究は、しばしば製造業を前提になされてきたように思えます。更に、前職において医療機関の方々と議論する機会を通して、サービス業に的をあたえた管理会計の研究も必要ではないかと感じております。

サービス業も様々ですが、モノという中間材がない場合においては、製造業で利用されている管理会計技法がなかなか応用できないという問題があると思います。そのような場合において、効率

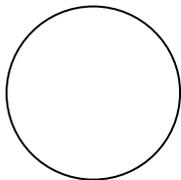
良くサービスを設計し、サービスを運用する人々を動機付けるために、どのような管理会計は望ましいのであろうか、サービスの質を管理するためにはどのようなデータを見る必要があるのであろうか、などについて考えております。

本研究所を通して多くの諸先生方からご指導を賜われれば幸いに存じます。よろしく願い申し上げます。

塚本一郎（つかもと・いちろう）

経営学部助教授

一橋大学大学院博士課程修了 社会学修士 佐賀大学経済学部助教授 公益企業論



本年4月より社会科学研究所の所員として迎えていただくことになったわけですが、地方国立大学からの転出ということもあり、最初はとまどうことも多々あり

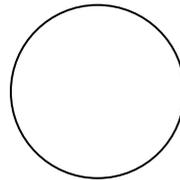
ました。しかし、今では明治大学の自由でアカデミックな学風を大変気に入っておりますし、日々新しい発見もあり、はじめて教職を得た頃のような新鮮な気分を味わっている次第です。

6年間勤務しました前任校の佐賀大学経済学部においては、社会保障論、社会政策、NPO論などを担当しておりました。現在、経営学部では公益企業論を担当しておりますが、来年度からは、新学科開設（予定）に伴いNPO論や公共経営学等を担当する予定です。研究については、これまでは主として協同組合等の民間非営利組織のマネジメント問題や、その公共政策的意義などについて、国際比較（主に日英）の方法も加味しながら研究してまいりました。今後は研究の幅を広げ、既存の「公共セクター」とNPO等の「新しい公共セクター」を「広義の公共セクター」ととらえ直す

視点から、非営利・公共経営に関する研究を発展させていく所存です。

研究という活動は個人が主体になるとはいえ、当然、組織的財政的なサポートなしには成り立ちえません。その意味でも、明治大学の研究機能の根幹としての重要な役割を担われている社会科学研究所のご支援を受けながら、研究を発展させていくことになろうかと思えます。社研をはじめとする明治大学の研究機能の発展に微力ながら寄与することができましたら幸甚です。

千葉貴律（ちば・たかのり）経営学部専任講師
1998年横浜国立大学大学院国際開発研究科博士課程修了。博士（学術）。福山平成大学経営学部経営情報学科専任講師。 環境会計論



本年4月より本学経営学部専任講師に任じられ、前任の「平成」から「明治」へと時代をさかのぼって、この度社会科学研究所の末席を汚すこととなりました。

「明治」の歴史や伝統に今更ながら思いを新たにしようとする若輩ものですが、何卒宜しく願い申し上げます。

専門は「環境会計」です。1960 - 70年代の公害問題台頭時に試みられた社会責任会計（企業社会会計）を除けば、これもまた、近年になって耳目を集めるようになった新しい研究領域といえます。そのため、環境会計が克服しなければならない課題は山積しており、しかもその根底には、会計が環境問題を扱うということはどういうことなのかという本質的な問題提起を抱えています。俄かには答えようのない問題ですが、環境省による環境会計ガイドライン（2000年版）の公表を契機として、多くの企業が環境会計手法の開発に様々に挑

戦し始めている今日、個々具体的なケースを通じて各種アプローチを検討し、何らかの成果に結び付けていくことができればと考えております。

歴史ある大学における新たな研究の形成に少しでも貢献できるならば無上の喜びです。先生方の御研究を糧により一層の勉学に励みたいと存じますので、御指導御鞭撻のほど重ねてお願い申し上げます。

小関隆志（こせき・たかし）経営学部専任講師
1999年一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。法政大学大原社会問題研究所兼任研究員。建設政策研究所研究員。博士(社会学)。

NPO経営論

本年度より経営学部で、NPOのマネジメント論を担当させていただくことになりました。伝統ある明治大学にて、教育・研究活動に従事する機会を得たこと

は、私にとってこの上ない幸せです。微力ではあ

りますが、本学の教育・研究の発展にいささかでもお役に立ちたいと念願しております。

NPO（民間非営利組織）は、1995年の阪神・淡路大震災を一つの契機として、ここ数年日本でも大いに注目されるようになりました。1998年3月に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立し、NPO法人がすでに4000以上にのぼっています。その後、NPOを税制面で支援する政策を与野党が打ち出し、この3月、租税特別措置法の一部改正の中に、一部のNPOに対する税制優遇措置が盛り込まれました。

NPOは社会から大きな期待をかけられていますが、組織のマネジメントが大きな課題になっています。現場で苦勞しているNPOの実態を踏まえて、日本においてどのようなNPOのあり方が望ましいのかを探っていきたいと考えています。

今回、社会科学研究所の一員に加えていただきましたが、今後、諸先生方からご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2001年度(平成13年度)科研費補助金申請・採択件数(社研)

研究費目	特別推進研究	特定領域研究	地域連携推進研究	基礎研究(A)	基礎研究(A)	基礎研究(B)	基礎研究(B)	基礎研究(C)	基礎研究(C)	萌芽的研究	奨励研究(A)	特別研究員奨励費	合計
申請件数	0	0	/	0	1属	1属	1属	0	21選	2属	11件	0	37閃
採択件数	0	0	/	0	0	1属	0	0	12選	0	7件	0	20閃

()内は、継続で内数。

地域連携推進研究は、平成13年度は募集せず。